

【会議録】

会 議 名	令和7年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和7年9月24日（水） 午後3時00分～午後4時30分
開 催 場 所	9階 研修室
委 員	出席者 8名 西山委員長、安田副委員長、富永委員、飯塚委員、茂木委員、鈴木委員、岡庭委員、橋本委員 欠席者 1名（吉川委員）
事 務 局	学校教育課学務課 角田係長 前口副係長 笹本
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録について 3 第二次審査の日程と流れについて 4 第一次選考結果概要について 5 学校ごとの審議 <審議順> ① 麻布小学校 ② 港南小学校 6 第二次選考について 7 閉会
配 付 資 料	① 第1回選考委員会会議録……………資料1 ② 第二次審査について……………資料2 ③ 第二次審査基準・審査票……………資料3 ④ （事業者向け）第二次審査の留意事項（案） ……資料4 ⑤ 学校別応募事業者一覧……………資料5 ⑥ 第一次審査集計表……………資料6-1～6-2 ⑦ 委員採点結果……………資料7-1～7-2 ⑧ 作業工程表採点結果……………資料8-1～8-2 ⑨ 事務局採点結果……………資料9
会議の結果及び主要な発言	
事務局	委員長がオンライン参加により、進行は副委員長が行う。 1 開会（開会の挨拶） （事務局より配布資料の確認） 選考委員会を進行する前に吉川委員の欠席について報告させていただきます。吉川委員は校務のため予定が合わず欠席となっています。 事務局が事前に採点結果及び意見を聴取しており、透明性・公平性は担保されると考えておりますのでこのまま進めさせていただいてよろしいでしょ

副委員長	<p>うか。</p> <p>よろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)</p> <p>2 第1回選考委員会会議録について (事務局から資料1について説明)</p> <p>3 第二次審査の日程とながれについて (事務局から資料2～資料4について説明)</p> <p>質問意見等ありますか。 (委員一同、異議なし)</p> <p>4 第一次審査結果概要について (事務局から資料5～資料9について説明)</p>
事務局	<p>区のプロポーザルガイドライン上各委員の評価が大きく分かれた項目については、各委員の評価観点を確認し記録することになっております。資料7は、3段階以上評価が開いた項目の最大値と最小値を赤字と青字で色掛けしております。次の学校ごとの審議で、それらの項目について、最高点・最低点を付けられた委員の方は、それぞれの評価観点についてご説明いただきますようお願いいたします。</p>
副委員長	<p>質問意見等ありますか。</p>
I 委員	<p>様式6の第一次審査集計表について選考委員8名と3名で採点している項目について改めて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>委員8名で採点している部分は提案書の書類審査となり、委員3名で採点している部分はE委員・F委員・B委員またはI委員で採点している作業工程表の審査となります。</p>
I 委員	<p>事務局の採点についても改めて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>様式6の項目cの実績点、項目dの価格点及び項目eの加点項目が事務局採点の箇所となります。点数の詳細は様式9のとおりです。</p>
F 委員	<p>確認ですが、事務局採点には、パートの定着率や、欠員補充に対する期間の採点も入っているということで良いでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。提案書類に基づき、機械的に採点を行っており、様式9で各事業者の採点の内訳がございます。</p>

A委員	衛生の箇所について、健康診断の回数を事務局で採点をしているようですが、委員で審査すべき内容も含まれてしまっていないでしょうか。
事務局	<p>事務局採点は、検査の回数を機械的に採点をしており、各委員の採点では、回数を除いた各事業者の衛生に関する提案内容について審査をいただいております。</p> <p>5 学校ごとの審議 (事務局から審議順と審議時間について説明) 【麻布小学校】 (事務局から資料6-1、資料7-1、資料8-1について説明)</p> <p>麻布小学校については作業工程表審査を含めて3段階以上開きがある項目はありませんでした。</p>
副委員長	<p>特に異議がなければこのまま全体講評を各委員にさせていただき、審議という形でもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
I委員	<p>審査の観点としては2点ありました。1点目は安全性。事故やアレルギー対応がどうなっているか。2点目は、各社の理念が具体的なものであるかどうか。それを踏まえて採点を行ったところ、C社が事故対応や理念や区の理解の点で具体的な記載があったので、高い評価となりました。</p> <p>また、事務局審査である価格点でいうとC社は低い点が気になりますが、安心安全な給食の実施を考えていきたいと思いました。</p>
F委員	<p>どの事業者も提案書の読みやすさはありませんでしたが、人材確保や、アレルギー対応の点を重点的に審査しました。</p> <p>C社については得点としては1位だったのですが、昨年度重大なアレルギー事故を起こしており、再発防止は詳細に書いてありますが、心配な面は残ります。作業工程表については、検食の時間が漏れていたり、下処理や調理の区分が分けていないといったところは点数に差がついたところでは。</p>
G委員	<p>A社、C社、D社とも、提案書はしっかりかけていて、あまり点差はつかなかったのですが、その中でC社が最も高得点ではあったのですが、F委員が仰られたとおり、ヒアリングの際に、アレルギー事故の詳細などは色々と質問していく必要があるなと思いました。</p>
A委員	<p>C社の提案書にある、港区の給食に対する考え方が一番しっかりしていると感じ高く評価しました。その他、調理の研修が重要と考えているため、その提案内容が評価に反映しています。</p>

H委員	アレルギー事故について、C社は重大な事故が発生しているという点で点数が下がっています。また、パートの定着率など事業者によって数字が異なる点はヒアリングの際に確認してみたいと思いました。研修については、C社とD社は色々なプログラムがあった中、A社は内容が少なく読み取れたため点数が下がっています。採点には反映していませんがA社について提案書の経験年数と見積の採用者と相違がある点が気になりました。
C委員	A社は巡回や欠員発生の体制が表になっていてわかりやすい点と、受託した際にはプロジェクトチームを作るという点が意欲的に感じました。C社はアレルギー事故の具体的な取組があり評価をしましたが、他の委員が仰るように重大な事故を起こしているという点は二次審査で確認していく必要があると感じました。D社は3社での比較になるわけではないですが特に高得点となるような部分がなかったと感じました。
D委員	A社は提案内容で給食体験会をすることや、自社アプリで事故の再発防止を共有するなど独自性がある点の評価をしました。ただし、健康診断が年1回と区の仕様を満たしていない点が仕様書の確認が出来ていないのかと感じる部分でした。C社はコラボ給食など区の給食の現状を理解しているような記載があった点と、人材確保では社員紹介制度で人材確保の成果が出ている点の評価をしました。D社は提案書で社員を全て正規雇用との記載があり人員面では高く評価できましたが、区の給食の理解の項目で今はやっていない運用を記載している点があり評価が下がっています。
E委員	3社で点数差はあまりつかなかったですが、C社はアレルギー事故や異物混入の事故が重大な内容となっておりその点は評価が下がりました。ただし、再発防止はC社が最も具体性があり、A社やD社は記載内容が薄く感じておりその点が評価に反映しています。またD社はアレルギーの再発防止のみで異物混入については記載がありませんでした。またA社は人員配置の件で、既にお話がありましたが、提案書と見積の内容が異なっており、仮に新規採用の方が多くなると業務に不安が残るかなと感じられました。作業工程表については、A社が記載内容が少なく、例えばアレルギーの内容が少ない点や、保存食の記載がない点などがありました。C社は時間管理などが詳しく書いてあり、D社は検収や処理方法がしっかり記載してあり、その点が評価になっています。
事務局	各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等がありますか。 (委員一同、なし)
事務局	得点率として、A社が60%、D社が63%、C社が60%となり、全て60%の基準を満たしています。
副委員長	3社とも二次審査に進出するという点でよろしいでしょうか？ (委員一同、異議なし)

	<p>【港南小学校】 (事務局から資料6-2、資料7-2、資料8-2について説明)</p>
事務局	<p>A社について、3段階以上開きがあった項目が一つありました。 資料7-2の3(1)人員配置です。該当する委員は評価観点の説明をお願いします。</p>
B委員	<p>A社は人数配置自体は最も多かったです、チーフをはじめとした配置予定者の経験年数が少ないことやパートの方も新規任用するという提案であったため、本校は大規模校でもあるというところから、安定的な業務の観点から難しいのではないかと。</p>
F委員	<p>A社が社員8人でB社の5人、E社の6人という中で社員の方の方が安定的かなと考え、A社を評価しました。</p>
A委員	<p>F委員と同様に、港区で人員が集まりづらいという課題がある中、社員8名で運営するという点を評価しました。</p>
C委員	<p>先にお話しした委員と同様に、社員8名という点を評価しました。</p>
D委員	<p>他の委員と同様に社員の人数を評価しました。</p>
事務局	<p>B社について、3段階以上開きがあった項目が一つありました。 資料7-2の3(1)人員配置です。該当する委員は評価観点の説明をお願いします。</p>
B委員	<p>B社は社員は3社の中では最も少ないものの、責任者の経験年数や、パートでも経験者を配置するとのことで、安定的な運営が最も重要と考えていることから、その点を高く評価しました。</p>
H委員	<p>総合計の人数が最も少なかった点と、配置予定者も経験年数は10年と長いですが、勤続年数が1年となっており、会社によって内部ルールなどが異なることもあるため、大規模校でもあることから、経験年数だけではなく勤続年数も重視し低い評価となりました。</p>
事務局	<p>特に異議がなければこのまま全体講評を各委員にさせていただき、審議という形でもよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)</p>
B委員	<p>A社は人員面が気になり、事故対応や非常時の対応は記載内容自体は問題なさそうですが、提案のあった人員では本当に実現可能か注意する必要があります。B社は人員で評価している点と、基本理念で五感を刺激す</p>

	<p>るなど児童目線の記載があり、その理念は現場では一番重要だと思いました。また、組織面でも風通しの良い職場づくりとの記載があり、調理現場では重要なものだと感じました。非常事態の対応でも、休校時でも納品に対応するなどの記載があり、現場目線では非常にありがたく、最も高い評価となりました。E社は、仕様書の通りの内容は記載がありましたが、それ以上の高く評価するような提案はなく5段階の平均となるような点数になりました。</p>
F委員	<p>A社は人員が社員8名を置くというところと、社内のプロジェクトチームを作るなど力を入れていると感じるようなところが評価できました。B社は人数が少ないが、経験年数はあるものの在籍年数が少ないということで、そのあたりの不安があり、ヒアリングで確認していきたいと思います。E社は研修が年数回など、抽象的な記載があった点が評価に反映しています。さらに本社への業務連絡を電話でしているなど電話以外の方法なども検討すべきではと感じました。作業工程表はどこも読みやすいとは思いましたが、全体的にポイントを押さえられているのはB社で最も高く評価しました。</p>
C委員	<p>A社は人員配置自体は多いのは評価しますが、業務責任者の資格が「各自治体に準ずる」という記載で具体的に書いていないところが注意すべき点であると思いました。B社は異物混入事故が令和6年度に急に8件発生しており、受託校の割に件数が多い点が気になりました。E社は3社の中でアレルギー事故が毎年発生しており不安があるのではないかと感じました。</p>
A委員	<p>A社は理念などはしっかり書けていますが、異物混入事故が教室内で毎年起きている点が不安が残ります。B社については、基本理念でも給食の残菜を回収するなど、SDGsに配慮している点が読み取れて全体をとおして3社の中でも最も高い評価となりました。</p>
H委員	<p>アレルギー事故の件数を重視し、A社が受託校数と件数の実績から最も評価をすることになりました。ただし、人員面では新規採用でパート15名で運営するというのは現実的ではないと考えるため、二次審査で詳しく確認したいと考えています。</p>
C委員	<p>A社は麻布小と同様な評価に加え人員面の評価をしました。B社は理念の中で子どもたちとのコミュニケーションを積極的に取るなどといった面を評価しました。E社は他の委員の発言でもあったとおり仕様書の内容以上の提案がないように感じました。</p>
D委員	<p>A社は先ほどと同様の評価で仕様書の把握が不足している点が気になります。B社は研修でパートの方も月1回研修会をやっているという記載があることや、人材確保の専門部署を作っている点も評価しました。さらにアレルギー事故がこれまでないという点も考慮し3社で最も高い評価となりま</p>

E 委員	<p>した。E社は業務の日時報告をしていたり巡回を月2回するという点は評価しました。ただし、異物混入の事故の対応では、食材にエプロンが混入する可能性がある場所で着脱をしているということに対する再発防止策はなされていないという点が低い評価をしています。</p> <p>B社が最も点数が低くなりました。理由は、アレルギー事故はなかったのですが、受託校数が少ない割に異物混入事故の件数が割合とすると非常に多い点と、対応策も具体性に乏しかったためです。A社は麻布小と同様ですが、新規採用が多いのと巡回指導者が調理師や栄養士の資格を持っていない点が気になります。E社はアレルギー事故の割合が最も高く、防止策も内容が薄いと感じ評価をしています。</p> <p>作業工程表は先ほどと同様A社が記載内容が少なく点数が低くなっており、B社はわかりやすくアレルギーなどの部分示されており、E社も人員配置や検収などはしっかり記載があったため、その部分が点数に反映しています。</p>
事務局	<p>各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等がありますか。 (委員一同、なし)</p> <p>得点率として、A社が61%、B社が65%、E社が58%となりました。冒頭でも説明した通り、第一次審査の要件は、選考基準にも明記しており、一次審査の加点項目を除き60%となっております。E社については得点率が60%を下回っており、第二次審査には進めないということとなっております。このままいくと、A社とB社が第二次審査に進出するという事となります。</p>
副委員長	E社の第二次審査の進出について審議したいと思います。
A 委員	点差が開いているためA社とB社の2社で第二次審査でも良いと思います。
D 委員	60%が基準というのはどちらに規定されているのでしょうか。
事務局	先ほど説明した通り、選考基準に明記しています。
副委員長	<p>A社とB社の2社が第二次審査進出でよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)</p> <p>6 第二次選考について (事務局から第二次選考について説明)</p> <p>7 閉会 (閉会の挨拶)</p>

